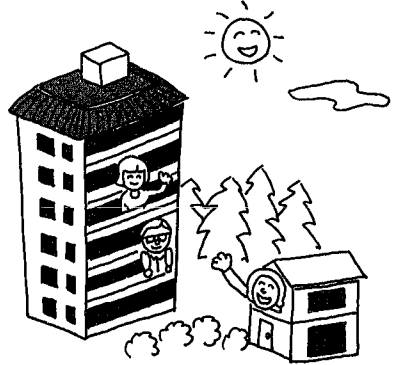


# 建築トラブルの防止にご協力を

## 中高層建築物 共同住宅 指導要綱の改正と制定



### 適用する建物

- ★中高層建築物指導要綱  
 ①第2種住居専用地域、住居地域、近隣商業地域(容積率200%)、準工業地域、10メートルを超える建物  
 ②近隣商業地域(容積率300%)、商業地域、工業地域、用途地域の指定区域、15メートルを超える建物
- ★共同住宅指導要綱  
 ①建物の高さと同層数、10戸以上の層数がある共同住宅

事務所ビルやマンションなどの建築によって、日照の阻害やテレビ電波障害など周辺の生活環境に少なからず影響を与え、トラブルが発生することがあります。市では、このトラブルの予防や調整を図るため、「中高層建築物の建築に関する指導要綱」を定め、共同住宅では、駐車場不足からの上駐車や管理体制の不備、ワンルーム形式共同住宅

横化し、増加傾向にあるトラブルを防止し、良好な住環境を保つべく、適用建築物の範囲の拡充や地元住民の理解を得るための説明会の進めやワンルーム形式共同住宅の最低専用面積など、建築に関する基準や、管理人とその連絡先を記載した表示板の設置、ワンルーム形式共同住宅

に管理人の駐在など管理体制の確保や迷惑行為の禁止、自治会との協働を主要内容とした管理規約の作成を義務づける管理に関する基準などを定めた「共同住宅の建築に関する指導要綱」を制定しました。要綱を適用する建物は、別表に掲げる建築物を建築する場合を対象にしており、いずれの実施も五月一日以降に確認申請を行うものに適用されます。

また、各要綱とも、建築業界に対し、建築計画や工事施工をするとき、良好な近隣関係を築くための、近隣住民の方には、自主的に努めること、また、建物の確認申請を行う前に、建築予定地に建築概要を記載した看板の設置、近隣住民への建築概要の説明や市への届出書提出などを義務づけています。

中高層建築物などのトラブルの相談、問い合わせ先  
 建築指導課(☎内線3060番)へご相談下さい。

### 子どもたちの主張 「小さな目」

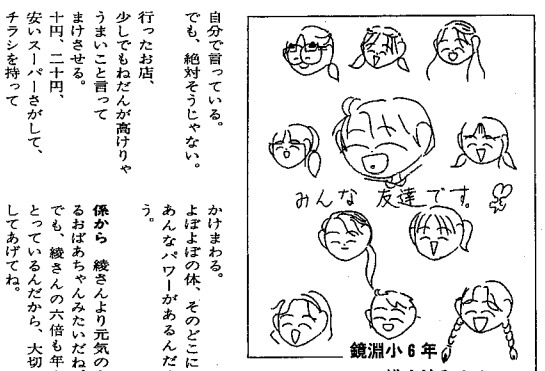
先生へのおねがい  
 東野野木小四年 加藤秀和くん

先生へのおねがいは、三つあります。  
 一つは、宿題をなくしてほしいことです。  
 二つめは、家庭訪問をなくしてほしいです。いつも家庭訪問の日になると、あーしろーしろといわれるので、家庭訪問をなくしてほしいです。  
 三つめは、個別へん談もなくしてほしいです。

宿題をなくしてほしいです。二つめは、家庭訪問をなくしてほしいです。いつも家庭訪問の日になると、あーしろーしろといわれるので、家庭訪問をなくしてほしいです。  
 三つめは、個別へん談もなくしてほしいです。

係から 加藤くんをつらい立場よくわかって、でも、先生や家の人たちが加藤くんのために思っていることだから、がんばって、がんばってね。

おばあちゃん 女池小五年 笹崎 綾さん



自分であつている。でも、絶対そうじゃない。行ってたお店、少しもねだんが高けりやうまいこと言ってます。十円、二十円、安しースピーバがして、チラシを持って

鏡淵小6年 横山沙和さん

もし、わたしが  
 東野野木小四年 泉井 幸さん

も、わたしがお母さんになつたら、子どもはいろいろなことをしてあげたいです。たとえば、三時半手づくりのケーキやクッキー。いろいろなお料理ができて、おごるときはお母さんになって、子どもをそだてたいです。あと、えいよみのある食物をつくって、子どもを元気な子にさせてあげたいです。

日曜日、たまはピクニックや山のぼり、子どもたちの目になることや、きれいなところ、つれていきたいです。でも、いとお母さんになるには、勉強やいろいろなことをしなければ、いとお母さん

鏡淵小6年 渡辺道子さん

に管理人の駐在など管理体制の確保や迷惑行為の禁止、自治会との協働を主要内容とした管理規約の作成を義務づける管理に関する基準などを定めた「共同住宅の建築に関する指導要綱」を制定しました。

また、各要綱とも、建築業界に対し、建築計画や工事施工をするとき、良好な近隣関係を築くための、近隣住民の方には、自主的に努めること、また、建物の確認申請を行う前に、建築予定地に建築概要を記載した看板の設置、近隣住民への建築概要の説明や市への届出書提出などを義務づけています。

### 陣中見舞い

間候補者や運動員を激励するため、選挙事務所に陣中見舞いとし酒を持って行くことはできるのでしょうか。

答 陣中見舞いとして、金を添附することではできません。ただし、その限度額は候補者一人に対し百五十万円と、政治資金規正法第百二十九条で定められていて、(市選挙管理委員会)

### 下越婦人会館会場教養講習会

申し込み 会場(☎266-6176)へ

講座名	日	参加費
書道	毎月10:00-12:00	月3,000円
社交ダンス	毎月19:00-20:30	月2,000円
ヨロガ	第2・4月13:30-15:30	月2,000円
レクダンス	第1・2・3月13:30-15:30	月1,000円
せんろ	第1・3月10:00-12:00	月2,000円

※開講は4月

### 混声合唱団員募集

会場 寄居中学校  
 ①新潟コルエコー  
 練習日時 毎週月曜日午後7時~9時  
 問い合わせ 永田さん(☎244-5639)へ

②新潟混声合唱団  
 練習日時 毎週木曜日午後7時~9時  
 問い合わせ 佐藤さん(☎276-3464)へ

---

### パレット会場

定員 各20人  
 申し込み 会場(☎245-8010)へ  
 ①レット・クック・イン・イングリッシュ  
 日時 3月23日午前10時~午後2時  
 参加費 800円

②海芸教室  
 日時 4月1・8・15・22日午前10時半~正午  
 参加費 2,500円(4回コース)

### 健康指導教室

日時 5月8日~来年3月中旬の毎週水曜日午前9時半~11時半  
 会場 厚生年金会館アルファ5  
 内容 講義、体操、線功十八法、グラウンドゴルフ、社交ダンスほか  
 定員 50人 参加費 年2,000円  
 申し込み 3月30日(消印有効)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入し、会場(并天3-3-20、☎244-6355)へ

---

### 県盆裁春風展

日時 3月22~24日午前9時~午後5時  
 会場 新潟産業振興センター  
 内容 盆栽展、講習会、チャリティコーナー、即売会  
 問い合わせ 事務局(☎286-2497)へ

### 有明センター会場講習会

期間 4月~来年3月  
 対象 60歳以上の市民  
 申し込み 会場(☎231-3082)へ

講習内容	日	参加費
太極拳	第1・3月20:00-21:30	月300円
コーラス	第2・4月8:00-11:30	月300円
長遊	第2・4月10:00-11:30	月300円
川	第1月10:00-11:30	月300円
観劇お取り紙	第1・3月10:00-12:00	月1,000円(観劇費別1,000円)
短歌	第4月20:00-12:00	月300円

### にいがた婦人ジャーナル 第22号ができました

1冊400円で中央公民館、文信堂書店、北光社、紀伊国屋でお求め下さい。

訂正  
 3月3日発行の本紙5面中の信濃川下流工事事務所の電話番号に誤りがありました。☎266-7131が正しい番号です。